【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第29期第２四半期(自 平成20年７月１日 至 平成20年９月30日)
【会社名】	日本ライフライン株式会社
【英訳名】	Japan Lifeline Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　鈴 木 啓 介
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目２番20号
【電話番号】	（03）6711－5200
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　政 次 浩 二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目２番20号
【電話番号】	（03）6711－5200
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　政 次 浩 二
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目４番９号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第29期 第２四半期 累計期間	第29期 第２四半期 会計期間	第28期
会計期間		自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日	自 平成20年７月１日 至 平成20年９月30日	自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日
売上高	(百万円)	9,117	4,599	19,840
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	△53	239	591
四半期（当期）純利益 又は四半期純損失（△）	(百万円)	△106	110	236
持分法を適用した場合の 投資利益	(百万円)	―	―	―
資本金	(百万円)	―	2,115	2,115
発行済株式総数	(千株)	―	11,302	11,302
純資産額	(百万円)	―	13,585	13,971
総資産額	(百万円)	―	20,641	21,822
１株当たり純資産額	(円)	―	1,257.63	1,291.15
１株当たり四半期（当期）純 利益又は四半期純損失（△）	(円)	△9.88	10.19	21.75
潜在株式調整後１株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	25.00
自己資本比率	(%)	―	65.8	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	780	―	△169
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△76	―	△727
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△280	―	176
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	―	3,287	2,863
従業員数	(名)	―	425	419

(注) １．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、四半期連結累計（会計）期間等にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
３．第28期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第29期第２四半期累計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、１株当たり四半期純損失であるため、また第29期第２四半期会計期間の潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第２四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第２四半期会計期間において、当社の関係会社に異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年９月30日現在

従業員数(名)	425

(注) 1 当社は単一の事業を営んでいるため、事業の種類別の従業員数は記載しておりません。
2 嘱託、パートタイマー、アルバイト等の臨時従業員の期中平均雇用数は132名であります。
なお、雇用数は、臨時従業員の総執務時間数を一般従業員の就業規則に基づく年間所定労働時間数で除して算出しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第２四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	生産高(千円)
EP/アブレーションカテーテル類	329,308
その他	88,454
合計	417,763

(注) １ 金額は、製造原価によっております。
２ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社の事業形態は、原則として受注残高が発生しないため、記載を省略いたしました。

(3) 販売実績

当第２四半期会計期間における販売実績を商品区分別に示すと、次のとおりであります。

商品区分	販売高(千円)
リズムディバイス	2,335,646
EP/アブレーション	843,720
外科関連	820,674
インターベンション	599,784
合計	4,599,826

(注) １ 総販売実績に占める販売実績の割合が100分の10以上となる得意先はありません。
２ EP/アブレーションに輸出高5,678千円が含まれております。
３ 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

２ 【経営上の重要な契約等】

当第２四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定は下記のとおりです。

(1) 海外メーカー等との契約

相手先の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間	備考
ソーリン株式会社	日本	人工肺	日本における独占販売権	平成20年４月１日から平成23年３月31日	(注)

(注) ソーリン株式会社とソーリングループ製人工肺に関する独占的ディストリビューター契約を平成20年７月11日締結しております。

(2) 主要取引先との契約終了について

当社は、平成20年８月４日開催の取締役会において、テルモ株式会社（以下「テルモ社」という。）との人工血管に関する独占販売契約について、平成21年３月31日付にて終了することに合意する旨を決議いたしました。合意内容等は下記のとおりであります。

① 契約終了に至った経緯

当社は、平成３年より、バスクテック社（英国）製人工血管を日本国内において独占的に販売しており、平成15年にテルモ社が同社を買収したことから、あらためてテルモ社と契約を締結し、独占販売を継続してまいりました。

今般、テルモ社より自社ルートによる販売への切替を理由として、当該契約の更新期日である平成20年11月30日をもって契約終了としたい旨の申し入れが行われました。その後、両者にて協議の結果、契約期間を平成21年３月31日まで延長、同日契約を終了し、当社はバスクテック社製人工血管の販売を終了することで合意いたしました。

② 取引の内容

（1）取引先名　　テルモ株式会社
（2）取引の種類　　人工血管の仕入および日本国内における独占販売
（3）売上高および総売上高に対する比率（平成20年３月期実績）
人工血管売上高　2,538百万円（総売上高に対する比率 12.8%）

③ 業績に与える影響

引き続き平成21年３月31日まではこれまでどおり販売を継続いたしますので、当社の今期（平成21年３月期）業績に与える影響は無いものと見込まれます。

(3) 株式会社ウベ循研の子会社化

平成20年8月4日開催の取締役会において、株式会社ウベ循研の全株式を取得し子会社化することを決議し、同日基本合意書を締結いたしました。

①目的

同社が持つ開発・製造面でのノウハウの活用や両社の研究開発および技術面での交流により、当社の自社製造製品の拡充を図るとともに、同社が製造する製品を当社の販売ネットワークを活用して販売することによる市場シェアの拡大が見込まれることから、同社の子会社化に向け具体的な交渉を進めていくことを決定いたしました。

②株式取得の相手会社の名称

宇部興産株式会社

③買収する会社の名称、事業内容、規模

名　称　ウベ循研株式会社
事業内容　医療機器の製造、輸入、販売
規　模　（平成20年３月期）
売上高　2,240百万円
総資産　1,634百万円
純資産　1,127百万円
資本金　150百万円

④株式取得の時期

未定

⑤取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数　300,000株
取得価額　未定（今後の資産査定等に基づき決定予定）
取得後の持分比率　100%

3 【財政状態及び経営成績の分析】

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1) 経営成績の分析」および「(3) キャッシュ・フローの状況」において比較、分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

(1) 経営成績の分析

①売上高について

当第2四半期会計期間におきましては、当社の主力である心臓ペースメーカにおいて、新商品発売の効果もあり、売上数量が前年同期に比べ伸長しており、また、自社製造製品であるEP(電気生理用)カテーテルやアブレーションカテーテルも好調に推移いたしました。一方で、本年4月に、当社が取り扱っているほぼ全商品において、商品の公定価格である保険償還価格の引き下げが実施された影響を受けました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は、45億9千9百万円(前年同期比1.2%減)となりました。

各品目別の販売状況はつぎのとおりです。

＜品目別売上高＞ (単位:百万円)

	第1四半期			第2四半期		
	当期	前期	増減率(%)	当期	前期	増減率(%)
リズムディバイス	2,146	2,710	△20.8	2,335	2,358	△1.0
EP/アブレーション	816	781	4.5	843	774	8.9
外科関連	953	976	△2.4	820	930	△11.8
インターベンション	601	604	△0.4	599	592	1.3
合計	4,517	5,072	△10.9	4,599	4,655	△1.2

	第2四半期累計		
	当期	前期	増減(%)
リズムディバイス	4,481	5,068	△11.6
EP/アブレーション	1,660	1,556	6.7
外科関連	1,773	1,907	△7.0
インターベンション	1,201	1,196	0.4
合計	9,117	9,728	△6.3

■リズムディバイス

心臓ペースメーカにおきましては、昨年9月より販売を開始しましたエラ・メディカル社商品の市場導入が進むなか、本年9月に、小型・長寿命で新機能を搭載した新商品「リプライ」が発売されたことも寄与し、売上数量は前年同期を上回る実績となりました。しかしながら、ICD(植込み型除細動器)におきましては、他社との競合も厳しく苦戦を強いられております。

以上の結果、リズムディバイスの売上高は23億3千5百万円(前年同期比1.0%減)となりました。

■EP/アブレーション

自社製造製品である、EP(電気生理用)カテーテルおよびアブレーションカテーテルともに、前期より引き続き好調な売上を維持しております。特に、EP(電気生理用)カテーテルにおきましては、製品ラインナップの充実や堅調なOEM販売も寄与し、売上高において前年同期比10%超の伸長率となりました。

以上の結果、EP/アブレーションの売上高は8億4千3百万円(前年同期比8.9%増)となりました。

■外科関連
人工血管におきましては、売上数量は概ね前期水準で推移いたしましたが、保険償還価格引き下げの影響により売上高は前年同期を下回りました。また、人工肺におきましては、仕入先変更に伴う市場への商品導入に当初見込み以上に時間がかかっていることから、売上数量が前年同期に比べて減少しました。
以上の結果、外科関連の売上高は8億2千万円（前年同期比11.8%減）となりました。

■インターベンション
オンリーワン商品として症例数が伸長している心房中隔欠損閉鎖器具や、特長的な商品として他社と差別化を図っている血管内異物除去用カテーテルが好調に推移する一方、ガイドワイヤーやバルーンカテーテルにおきましては、競合状況が厳しいなか、保険償還価格引き下げによる単価の下落もあり、売上高は前年同期を下回りました。
以上の結果、インターベンションの売上高は5億9千9百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

②利益について
（営業利益）
保険償還価格引き下げの影響等から売上高は減少いたしましたが、心臓ペースメーカの新商品が9月より発売開始されたことも寄与し、エラ・メディカル社商品の売上構成比率が上昇したことから売上高総利益率は前年同時期に比べて3.9%改善いたしましたことから、営業利益は7千5百万円（前年同期は8百万円の営業損失）となりました。

（経常利益）
為替差益等を営業外収益として1億7千3百万円計上する一方、支払利息等を営業外費用として9百万円計上したことから、経常利益は2億3千9百万円（前年同期は3千3百万円の経常損失）となりました。

（四半期純利益）
固定資産売却益を特別利益として2百万円計上する一方、投資有価証券評価損等を特別損失として3千1百万円計上したことから、四半期純利益は1億1千万円（前年同期は2千3百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析
〈資産〉
当四半期会計期間末の資産につきましては、流動資産が前事業年度末に比べ、11億8千8百万円減少し、167億6百万円となりました。これは主として商品が8億6千8百万円、受取手形及び売掛金が2億2千8百万円それぞれ減少したことによるものです。また、固定資産は前事業年度末に比べ、8百万円増加し、39億3千4百万円となりました。この結果、資産合計は前事業年度末に比べ、11億8千万円減少し、206億4千1百万円となりました。
〈負債〉
負債につきましては、流動負債が前事業年度末に比べ、7億8千8百万円減少し、45億6千万円となりました。これは主として買掛金が7億1千3百万円減少したことによるものです。また、固定負債は前事業年度末に比べ、5百万円減少し、24億9千5百万円となりました。これは主として退職給付引当金が5千6百万円増加した一方、長期未払金が6千3百万円減少したことによるものです。この結果、負債合計は前事業年度末に比べ、7億9千4百万円減少し、70億5千6百万円となりました。

〈純資産〉
純資産につきましては、前事業年度末に比べ、3億8千6百万円減少し、135億8千5百万円となりました。これは主として剰余金の配当を2億7千万円実施したこと、および四半期純損失を1億6百万円計上したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期に比べ、15億6千2百万円増加し、32億8千7百万円となりました。

〈営業活動によるキャッシュ・フロー〉

当第２四半期会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ、5億7千7百万円増加し、6億3千3百万円の収入となりました。これは主として税引前四半期純利益を2億9百万円（前年同期は5千4百万円の税引前四半期純損失）計上したこと、およびたな卸資産が5億1千2百万円（前年同期は10億5千2百万円の増加）、仕入債務が1億6千2百万円（前年同期は5億1千3百万円の増加）それぞれ減少し、売上債権が2千6百万円（前年同期は6億2千3百万円の減少）増加したことによるものです。

〈投資活動によるキャッシュ・フロー〉

当第２四半期会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ、10億6千8百万円増加し、1億4千5百万円の支出となりました。これは主として短期貸付金の減少（前年同期は5億円の増加）、および投資有価証券の取得による支出が1億5千1百万円（前年同期は5億8千8百万円の支出）であったことによるものです。

〈財務活動によるキャッシュ・フロー〉

当第２四半期会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ、6百万円増加し、7千万円の支出となりました。これは配当金の支払額が7千万円（前年同期は7千6百万円）であったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第２四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第２四半期会計期間における研究開発活動の金額は、5千6百万円であります。

なお、当第２四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当第２四半期会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第２四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第２四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等については、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第２四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,300,000
計	43,300,000

② 【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数(株)(平成20年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,302,497	11,302,497	ジャスダック証券取引所	完全議決権株式（注）
計	11,302,497	11,302,497	―	―

(注) 優先的内容を有する種類、議決権に関して内容の異なる種類の株式は発行しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年７月１日～平成20年９月30日	―	11,302,497	―	2,115,241	―	2,133,946

(5) 【大株主の状況】

平成20年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
増本武司	東京都港区	3,427	30.32
鈴木啓介	東京都港区	1,427	12.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８－１１	236	2.09
上田勝啓	大阪府吹田市	134	1.18
長濱岳司	東京都板橋区	116	1.02
加藤力蔵	宮城県仙台市太白区	113	1.00
日本ライフライン従業員持株会	東京都品川区東品川２－２－２０ 日本ライフライン株式会社内	111	0.98
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町７	110	0.97
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内１－９－１	100	0.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	100	0.88
第一生命保険相互会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区有楽町１－13－１ （東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	100	0.88
計	―	5,976	52.87

（注）日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の所有株式236千株は、すべて信託業務に係る所有株式であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　500,200	―	自己保有株式
完全議決権株式(その他)	普通株式10,800,000	108,000	―
単元未満株式	普通株式　2,297	―	１単元（100株）に満たない普通株式
発行済株式総数	11,302,497	―	―
総株主の議決権	―	108,000	―

（注）１ 完全議決権株式（その他）欄には、証券保管振替機構名義の株式3,500株（議決権数35個）が含まれております。
２ 単元未満株式欄には、自己株式50株（自己保有株式）が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本ライフライン株式会社	東京都品川区東品川２－２－20	500,200	―	500,200	4.42
計	―	500,200	―	500,200	4.42

(注) 上記の他、単元未満株式50株を自己名義で所有しております。

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	574	580	552	550	535	445
最低(円)	550	531	525	520	433	377

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５ 【経理の状況】

１ 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第２四半期会計期間(平成20年７月１日から平成20年９月30日まで)及び当第２四半期累計期間(平成20年４月１日から平成20年９月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

３ 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、財務状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

	当第２四半期会計期間末 (平成20年９月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,856,787	2,433,655
受取手形及び売掛金	5,554,390	5,856,102
有価証券	430,948	430,074
商品	5,655,670	6,524,079
製品	576,042	597,771
原材料	252,787	228,980
仕掛品	348,777	336,100
その他	※２ 1,031,991	※２ 1,489,654
貸倒引当金	△500	△600
流動資産合計	16,706,896	17,895,818
固定資産		
有形固定資産	※１ 521,314	※１ 541,836
無形固定資産		
のれん	28,842	32,524
その他	19,708	19,708
無形固定資産合計	48,550	52,232
投資その他の資産		
その他	※２ 3,370,340	※２ 3,337,581
貸倒引当金	△5,452	△5,152
投資その他の資産合計	3,364,888	3,332,428
固定資産合計	3,934,753	3,926,498
資産合計	20,641,650	21,822,316
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,079,110	1,792,717
短期借入金	2,450,000	2,450,000
未払法人税等	29,063	22,101
その他	1,002,409	1,084,528
流動負債合計	4,560,584	5,349,348
固定負債		
長期未払金	1,085,944	1,149,924
退職給付引当金	997,235	941,091
役員退職慰労引当金	403,497	400,900
その他	9,155	9,324
固定負債合計	2,495,833	2,501,239
負債合計	7,056,417	7,850,588

（単位：千円）

	当第２四半期会計期間末 (平成20年９月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,115,241	2,115,241
資本剰余金	2,328,128	2,328,128
利益剰余金	9,505,916	9,883,130
自己株式	△351,374	△340,772
株主資本合計	13,597,912	13,985,728
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△12,679	△13,999
評価・換算差額等合計	△12,679	△13,999
純資産合計	13,585,232	13,971,728
負債純資産合計	20,641,650	21,822,316

(2)【四半期損益計算書】
【第２四半期累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日)
売上高	9,117,396
売上原価	4,827,297
売上総利益	4,290,099
販売費及び一般管理費	※1 4,455,937
営業損失（△）	△165,837
営業外収益	
受取利息	6,574
受取配当金	4,115
為替差益	63,530
デリバティブ評価益	18,020
その他	39,703
営業外収益合計	131,944
営業外費用	
支払利息	15,365
その他	3,879
営業外費用合計	19,244
経常損失（△）	△53,137
特別利益	
固定資産売却益	3,024
投資有価証券売却益	4,099
役員退職慰労引当金戻入額	2,261
特別利益合計	9,384
特別損失	
固定資産除却損	3,480
固定資産売却損	1,189
投資有価証券評価損	19,371
投資有価証券売却損	9,530
匿名組合投資損失	1,327
特別損失合計	34,899
税引前四半期純損失（△）	△78,651
法人税、住民税及び事業税	24,614
法人税等調整額	3,418
法人税等合計	28,033
四半期純損失（△）	△106,685

【第２四半期会計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期会計期間 (自　平成20年７月１日 至　平成20年９月30日)
売上高	4,599,826
売上原価	2,351,044
売上総利益	2,248,781
販売費及び一般管理費	※1 2,173,650
営業利益	75,130
営業外収益	
受取利息	5,930
受取配当金	3,574
為替差益	136,292
デリバティブ評価益	1,870
その他	25,371
営業外収益合計	173,039
営業外費用	
支払利息	7,700
その他	1,444
営業外費用合計	9,145
経常利益	239,025
特別利益	
固定資産売却益	2,482
特別利益合計	2,482
特別損失	
固定資産除却損	1,795
固定資産売却損	700
投資有価証券評価損	19,371
投資有価証券売却損	9,439
匿名組合投資損失	327
特別損失合計	31,634
税引前四半期純利益	209,873
法人税、住民税及び事業税	7,903
法人税等調整額	91,914
法人税等合計	99,817
四半期純利益	110,055

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第２四半期累計期間 (自　平成20年４月１日 至　平成20年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失（△）	△78,651
減価償却費	112,115
その他の償却額	216,111
貸倒引当金の増減額（△は減少）	200
退職給付引当金の増減額（△は減少）	56,144
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2,597
受取利息及び受取配当金	△10,690
支払利息	15,365
有形固定資産除売却損益（△は益）	1,646
デリバティブ評価損益（△は益）	△18,020
投資有価証券評価損益（△は益）	19,371
投資有価証券売却損益（△は益）	5,431
売上債権の増減額（△は増加）	301,711
たな卸資産の増減額（△は増加）	830,590
仕入債務の増減額（△は減少）	△713,606
未払消費税等の増減額（△は減少）	61,755
未払費用の増減額（△は減少）	△25,135
その他	25,614
小計	802,549
利息及び配当金の受取額	10,699
利息の支払額	△15,205
法人税等の支払額	△17,636
営業活動によるキャッシュ・フロー	780,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△104,312
有形固定資産の売却による収入	7,381
投資有価証券の取得による支出	△256,283
投資有価証券の売却による収入	117,143
貸付けによる支出	△14,400
貸付金の回収による収入	13,486
長期前払費用の取得による支出	△5,259
その他の支出	△7,144
その他の収入	173,142
投資活動によるキャッシュ・フロー	△76,246
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	△10,601
配当金の支払額	△269,551
財務活動によるキャッシュ・フロー	△280,153
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	424,006
現金及び現金同等物の期首残高	2,863,729
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,287,735 ※1

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第２四半期累計期間 (自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日)
会計方針の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第１四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年７月５日 企業会計基準第９号）を適用し、評価基準については、移動平均法による原価法から移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 なお、この変更による損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第２四半期累計期間 (自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日)
１ 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第２四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
２ 棚卸資産の評価方法 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
３ 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
４ 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第２四半期累計期間 (自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日)
１ 有形固定資産の耐用年数の変更 当社の機械装置については、従来、耐用年数を４～12年としておりましたが、法人税法の改正を契機に通常の使用状況における耐用年数を見直しました結果、法人税法改正後の４～７年が相応であると判断し、第１四半期会計期間より新耐用年数を使用し減価償却費を計上しております。 これにより、第２四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失がそれぞれ4,699千円増加しております。 ２ テルモ株式会社との人工血管に関する独占販売契約の終了 平成20年8月4日開催の取締役会において、テルモ株式会社との人工血管に関する独占販売契約を平成21年3月31日付にて終了することに合意する旨を決議いたしました。 (1) 理由 同社より自社ルートによる販売への切替を理由として、当該契約の更新期日である平成20年11月30日をもって契約終了としたい旨の申し入れが行われました。その後、両者にて協議の結果、契約期間を平成21年3月31日まで延長し、同日付にて契約を終了することとなりました。

当第２四半期累計期間
(自 平成20年４月１日
至 平成20年９月30日)

(2) 契約の相手会社の名称
テルモ株式会社

(3) 契約終了の時期
平成21年3月31日

(4) 契約の内容
バスクテック社（英国）製人工血管の仕入および日本国内における独占販売

(5) 契約の終了が営業活動等へ及ぼす重要な影響
平成21年3月31日までは、これまで通り当社が販売を継続いたしますので、平成21年3月期の業績に与える影響は無いものと見込まれます。

3 株式会社ウベ循研の子会社化
平成20年8月4日開催の取締役会において、株式会社ウベ循研の全株式を取得し子会社化することを決議し、同日基本合意書を締結いたしました。

(1) 目的
同社が持つ開発・製造面でのノウハウの活用や両社の研究開発および技術面での交流により、当社の自社製造製品の拡充を図るとともに、同社が製造する製品を当社の販売ネットワークを活用して販売することによる市場シェアの拡大が見込まれることから、同社の子会社化に向け具体的な交渉を進めていくことを決定いたしました。

(2) 株式取得の相手会社の名称
宇部興産株式会社

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模
名 称 ウベ循研株式会社
事業内容 医療機器の製造、輸入、販売
規 模 （平成20年3月期）
売上高 2,240百万円
総資産 1,634百万円
純資産 1,127百万円
資本金 150百万円

(4) 株式取得の時期
未定

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率
取得株式数 300,000株
取得価額 未定（今後の資産査定等に基づき決定予定）
取得後の持分比率 100%

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第２四半期会計期間末 (平成20年９月30日)	前事業年度末 (平成20年３月31日)
※１ 有形固定資産の減価償却累計額 1,879,234千円 ※２ 長期前払費用のうち976,171千円及びその１年内償却額として前払費用に含めて表示した280,901千円は仕入先との長期契約に基づく契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確保するためのものであります。	※１ 有形固定資産の減価償却累計額 1,845,347千円 ※２ 長期前払費用のうち1,042,680千円及びその１年内償却額として前払費用に含めて表示した428,786千円は仕入先との長期契約に基づく契約金であります。当該契約の目的は、契約期間における商品仕入ルートを確保するためのものであります。

(四半期損益計算書関係)

当第２四半期累計期間 (自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日)
※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料・手当 1,247,024千円 賞与引当金繰入額 375,055千円

第２四半期会計期間

当第２四半期会計期間 (自 平成20年７月１日 至 平成20年９月30日)
※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料・手当 625,181千円 賞与引当金繰入額 122,260千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第２四半期累計期間 (自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日)	
※１ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,856,787千円
有価証券勘定	430,948千円
現金及び現金同等物	3,287,735千円

(株主資本等関係)

当第２四半期会計期間末（平成20年９月30日）及び当第２四半期累計期間(自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第２四半期会計期間末
普通株式(株)	11,302,497

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	当第２四半期会計期間末
普通株式(株)	500,250

３ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	270,528	25	平成20年３月31日	平成20年６月27日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前会計年度末に比べて著しい変動が認められていないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前会計年度末の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期貸借対照表計上額の金額は、前会計年度末の末日と比較して著しい変動はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額

当第２四半期会計期間末 (平成20年９月30日)	前事業年度末 (平成20年３月31日)
１株当たり純資産額　　1,257.63円	１株当たり純資産額　　1,291.15円

２　１株当たり四半期純利益又は１株当たり四半期純損失

第２四半期累計期間

当第２四半期累計期間 (自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日)
１株当たり四半期純損失金額　　9.88円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純損失金額については、１株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) １株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	当第２四半期累計期間 (自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日)
四半期損益計算書上の四半期純損失(千円)	106,685
普通株式に係る四半期純損失(千円)	106,685
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,803

第２四半期会計期間

当第２四半期会計期間 (自 平成20年７月１日 至 平成20年９月30日)
１株当たり四半期純利益　　10.19円 なお、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) １株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第２四半期会計期間 (自 平成20年７月１日 至 平成20年９月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	110,055
普通株式に係る四半期純利益(千円)	110,055
普通株主に帰属しない金額(千円)	―
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,802

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

日本ライフライン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　塚 原 雅 人　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　坂 本 満 夫　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　福 田　悟　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ライフライン株式会社の平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第29期事業年度の第２四半期会計期間(平成20年７月１日から平成20年９月30日まで)及び第２四半期累計期間(平成20年４月１日から平成20年９月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ライフライン株式会社の平成20年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第２四半期会計期間及び第２四半期累計期間の経営成績並びに第２四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １ 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２ 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。